

APEC 加盟国の貿易自由化・円滑化に関する課題分析と解決の方向性の調査に係る委託先の公募
について

平成21年9月11日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

日本機械輸出組合では、これまでAPEC投資自由化研究会を設置し、APEC加盟国の貿易・投資における障壁や問題点を比較研究し、研究の成果を取りまとめ、APECにおける投資円滑化措置の実施の重要性を政府や産業界等に提言してきた。

一方、日本はAPECの創設及びその後の進展に貢献してきたが、来年2010年は、先進メンバーにとってボゴール目標達成年であると共に、APEC首脳会議が日本で開催され日本が議長国を務めるが、これはAPEC戦略を再検討・再構築する好機である。

そこで、APECの柱の1つである「貿易・投資の自由化・円滑化」について、日本の産業界の視点から、APEC加盟国の貿易・投資における障壁や最新の課題を分析、解決の方向性を示し、2010年日本APEC関連会合における我が国政府の対応に有用な資料を作成する。

2. 調査内容等

(1) 調査対象国及び地域

APEC加盟国(ASEAN諸国を除く)

(2) 調査対象項目

①外資規制：鉱工業、流通・サービス業、建設業、②経済特区の活動規制、外資優遇措置の縮小、③輸出入貿易・通関制限、④外国為替管理・外貨送金規制、⑤金融制度
⑥税制、⑦雇用・労働問題・労使関係、入出国・ビザ制限、⑧知的財産権、⑨環境規制、⑩基準認証、⑪土地所有規制、⑫法制度・手続の透明性不足、突然の変更、⑬非効率な行政手続・制度・慣行、⑭政府調達、⑮その他

(3) 調査内容

当組合の貿易・投資円滑化ビジネス協議会発行の2009年版リストにおいて指摘されているAPEC諸国の貿易・投資上の障壁および規制に関する問題点と改善状況等を上記項目別に分析し、課題を抽出し解決の方向性をとりまとめる。

なお、本リストは、当組合ホームページの<http://www.jmcti.org/mondai/top.html>に掲載しているものを活用する。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本調査を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。

- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限50万円(消費税含む)
- ・ 提出物 : 報告書及び関係資料 (基本的に電子データで提供)
- ・ 提出期限 : 平成21年10月15日(木)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該調査に関するノウハウと当該調査と同等の調査実績等を有し、かつ、調査の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 調査対象国の貿易・投資実態に精通しており、幅広い情報網を有していること。
- ・ 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成21年9月11日～平成21年9月19日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

8. 審査結果

平成21年9月25日(予定)HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 担当者名前 加戸 祐爾

Eメール : kado@ @ jmcti.or.jp TEL : 03-3431-9348 FAX : 03-3436-6455

以上